

3 医 務 第 1 7 3 号

令 和 3 年 4 月 9 日

各保健所設置市長 殿

愛知県保健医療局長

(公 印 省 略)

オンライン資格確認等システムのプレ運用の継続等について（通知）

令和3年4月8日付け保連発0408第1号で、厚生労働省保険局医療介護連携政策課長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、管内医療機関等へ御周知いただきますようお願いします。

なお、別紙団体には、別に通知しております。

担当 健康医務部医務課 医務グループ
電話 052 - 954 - 6274（ダイヤルイン）

担当 健康医務部医務課 看護対策グループ
電話 052 - 954 - 6276（ダイヤルイン）

担当 健康医務部医務課 医療指導グループ
電話 052 - 954 - 6275（ダイヤルイン）

担当 健康医務部医務課 こころの健康推進室
精神保健グループ
電話 052 - 954 - 6622（ダイヤルイン）

保連発 0408 第 1 号
令和 3 年 4 月 8 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長
（ 公 印 省 略 ）

オンライン資格確認等システムのプレ運用の継続等について

日頃より、医療行政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」の導入に向けては、「医療機関及び薬局における「オンライン資格確認」の開始について」（令和 2 年 9 月 30 日付保連発 0930 第 1 号）等を踏まえ、ご協力いただいていたところであり、改めて御礼申し上げます。

このオンライン資格確認については、令和 3 年 3 月 4 日からプレ運用を開始し、本格稼働は 3 月下旬からを予定していましたが、システムの安定性確保や加入者データの正確性担保などの観点から、引き続き、プレ運用を継続することといたしました。

プレ運用の継続については、上記のとおりシステムの安定性確保やデータの正確性担保の観点から行うものであり、医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入を控えていただく趣旨ではございません。

本格運用については、遅くとも薬剤情報の閲覧開始を予定している令和 3 年 10 月までに開始する予定としています。具体的な日程等については、決定次第お知らせいたしますが、本格運用の開始に向けて、システムの安定性等を検証しながらプレ運用にご参加いただく医療機関・薬局の数を順次拡大したいと考えておりますので、引き続き、関係者への周知等についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、従来、プレ運用の対象となっていた医療機関・薬局は、公募に申し込みいただいた 500 程度の機関に限定していましたが、従来の取扱いを終了し、準備できた全ての医療機関・薬局を対象としていますので、申し添えます。

上記については、令和 3 年 3 月 26 日に開催された第 142 回社会保険審議会医療保険部会において、別紙により説明しておりますので、お知らせいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

【問い合わせ先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

電話：03-3595-2174

E-mail: suisin@mhlw.go.jp

オンライン資格確認等システムについて

オンライン資格確認等システムについて

1 現状

(1) 医療機関・薬局

- ・カードリーダーの申込数は約10.3万機関（44.9%）（全体約22.8万機関に対する割合） ※3月21日時点
うち、病院は約5,000（全体約8,000病院の60.4%）、薬局は約4.0万（全体約6万薬局の66.5%）
※ 病院は33道府県で 6 割超、薬局は36都府県で 6 割超
国立病院機構、労災病院、JCHO、KKRは100%、都道府県立病院95.1%、市町村立病院93.2%
※ 目標：医療機関等の 6 割程度での導入（令和3年3月時点）
- ・現在、54の医療機関・薬局において、プレ運用（動作確認）を実施中（3月4日～）
※マイナンバーカードに加え、被保険者証の持参を要請

(2) 保険者

- ・昨年10月から本年 2 月にかけて、順次、加入者データをオンライン資格確認システム（中間サーバー）に登録
- ・現在、保険者において、データの正確性を確認中

(3) マイナンバーカードの健康保険証利用の申込状況

- ・311万件（8.9%） ※マイナンバーカード交付実施済数3,491万件に対する割合
* 医療機関・薬局に設置した顔認証付きカードリーダーでも申し込みが可能

2 運用開始に向けた課題と対応

(1) 医療機関・薬局

○ 導入準備の状況

- ・ 新型コロナウイルスの影響等によるシステム改修の遅れ
- ・ 世界的な半導体不足によるパソコン調達の遅れ
- ・ 一部カードリーダーメーカーの生産遅れ など

導入準備に遅れ

(プレ運用は、3月4日から500機関で開始予定
だったところ、3月22日時点で54機関)

→ システム改修は徐々に完了見込み

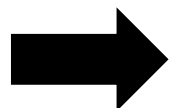
カードリーダーは生産拡大中 (遅くとも6月までには約10万台生産)

パソコンについては、確保に向けて引き続き取組中

○ プレ運用の状況

- ・ 加入者データの不備による資格確認エラー、院内システムへの読み取りエラーなどが発生

→ 加入者データについては、別途対応 (保険者の課題)。その他、検知したエラーについては解決の見込み



システムの安定性等を検証しながら、順次医療機関数を拡大させていく

(2) 保険者

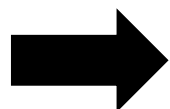
○ データ登録の状況

- ・ コロナ禍による出勤制限等により、データの登録、確認・修正作業に時間を要している
- ・ 保険者が管理・登録している加入者データの正確性に課題
 - － 保険者が登録した個人番号に誤りがある（保険者内での取り違いなどによる）
 - － 被保険者証の情報が登録されていない（保険証発行前に資格を失った場合など。約6.3万件、0.05%）
 - － 被保険者番号が正確ではないもの（データ様式違いにより「●」が含まれる。約0.3万件、0.002%） など

※ その他、海外在住者や、加入者がマイナンバーを提出していない等の理由により、保険者がマイナンバーを登録できないものが約175万件程度ある見込み

* 数字は3月24日時点、割合は医療
保険者等向け中間サーバー登録者数
約 1 億2,248万人に対する比率

- ・ 準備していたシステム対応では不十分



ヒューマンエラーが起こりうることを前提に、システムの対応を強化し、データの精査を行う

3 オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について

- オンライン資格確認については、骨太の方針2019において、「2021年3月から本格運用する」とされている。
※ 「マイナンバーカードの健康保険証利用を進めるため、診療時における確実な本人確認と保険資格確認を可能とし、医療保険事務の効率化や患者の利便性の向上等を図り、2021年3月から本格運用する。」（令和元年6月21日閣議決定）
- 医療機関等・保険者における現状と課題を踏まえ、オンライン資格確認については、システムの安定性確保やデータの正確性担保などの観点から、プレ運用を継続したうえで、遅くとも薬剤情報の閲覧開始を予定している10月までに、本格運用を開始する。
- この間、個人番号の誤りが生じないように、個人番号の誤入力を系統的にチェックする機能を導入する。並行して、実際の運用を行いながらデータを検証し、精度を高めていく。

【本格運用開始に向けた厚生労働省の工程管理スケジュール】

